

新宿区景観形成ガイドライン

改定原案



新宿区景観形成ガイドライン

改定原案

新宿区景観形成ガイドラインは、新宿区景観まちづくり計画第2章「1 新宿区に共通する景観形成の方針」に基づいて、地域の景観特性に応じた良好な景観の形成を推進するための指針として、定めるものです。

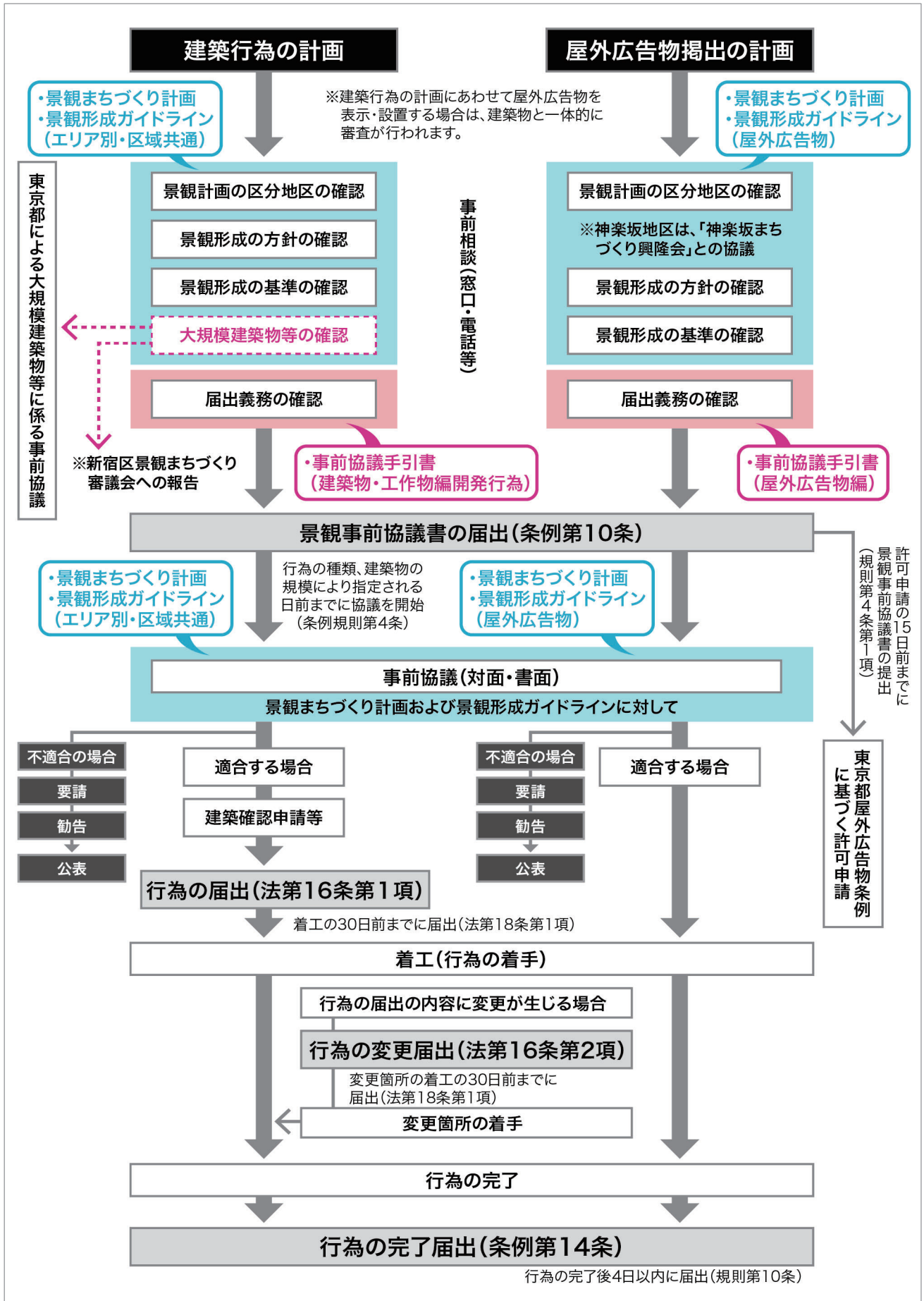
景観法*に基づく届出のみでは景観形成基準*による「規制」に留まり、良好な景観を誘導していくには限界があります。景観形成ガイドラインは、新宿区と事業者の景観事前協議に活用し、良好な景観の形成に向けての区の考え方を明確にすることで、事業者の積極的な取り組みも促しながら、地域特性を踏まえたきめ細かな景観誘導*を行います。

また、地域住民が中心となって、区分地区に景観法に基づく行為の制限を定めたり、景観地区*や景観協定*などの各種制度を活用する場合にも、景観形成ガイドラインを活用していきます。

その他、景観形成ガイドラインは、東京都の施策と連携して景観形成を推進していくためにも活用します。新宿区は、景観法による諸制度と景観形成ガイドラインを活用した区独自の施策を実施しながら、景観まちづくりを推進していきます。

新宿区景観形成ガイドラインは、エリア別景観形成ガイドライン、区全域景観形成ガイドライン、屋外広告物*に関する景観形成ガイドラインの順に構成しています。エリア別景観形成ガイドラインについては、地域や大学の協力を得ながら詳細な調査・検討を行っており、新宿区特有の個性豊かで魅力的な景観に対する方針や具体的方策がきめ細かに示されています。

文中で*を付けた用語については、「資料編 / 2用語集」に説明文を記載しています。



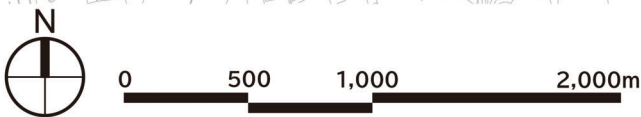
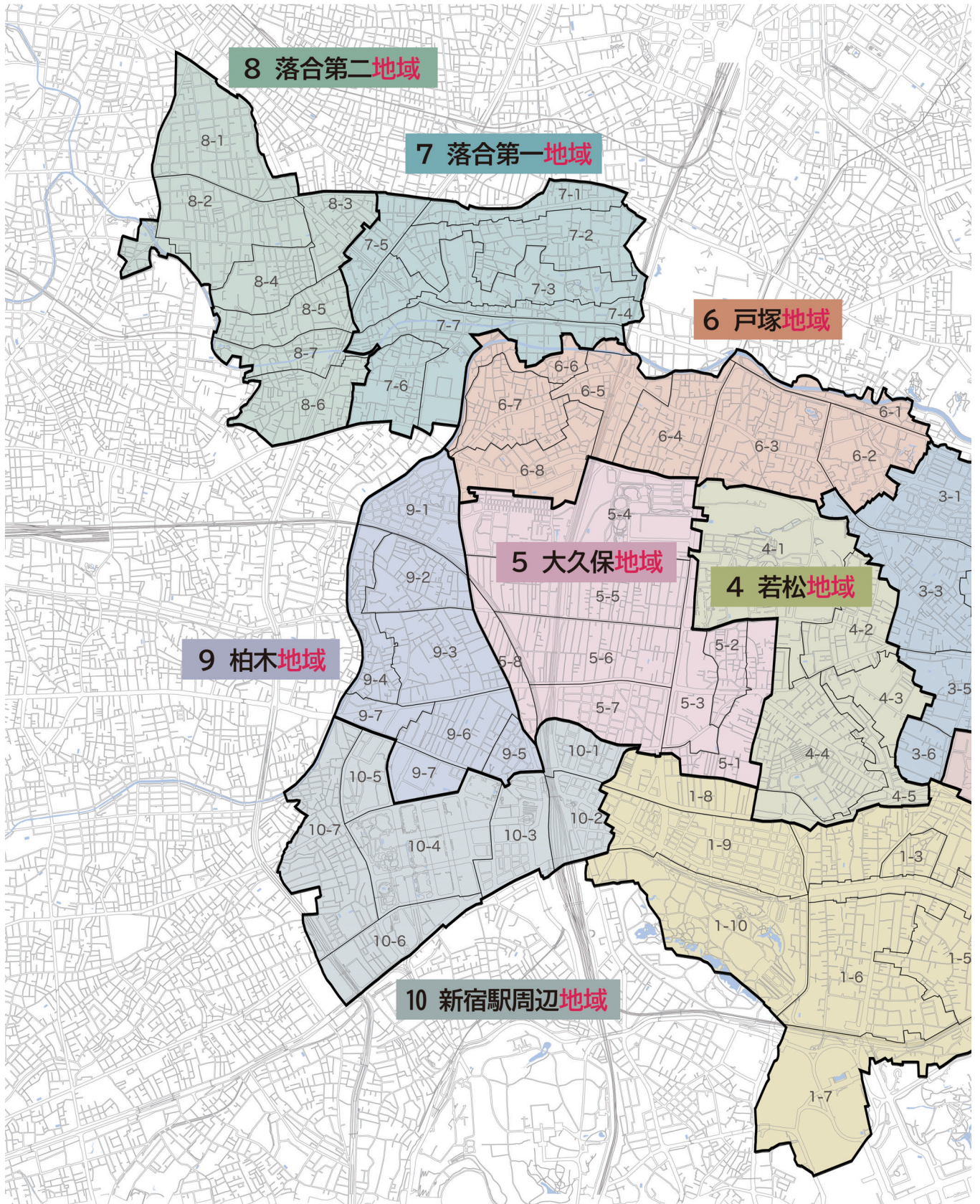
建築行為と屋外広告物*掲出の手続きの流れ

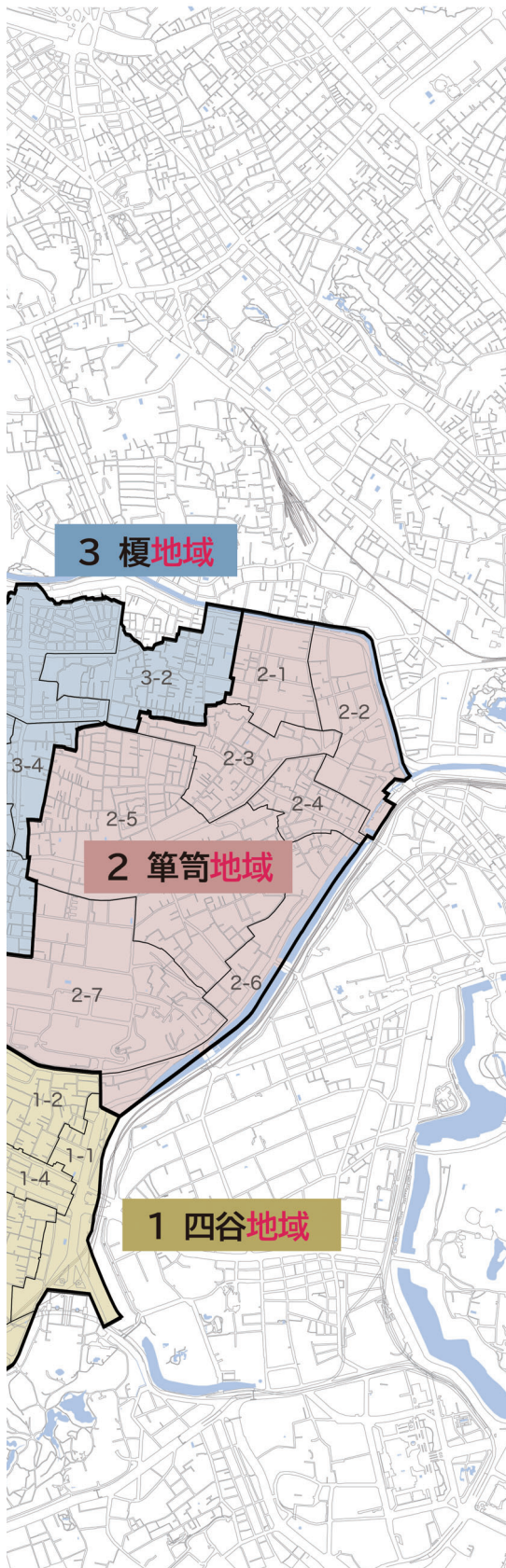
新宿区景観形成ガイドライン エリア別景観形成ガイドライン

改定原案

文中で*を付けた用語については、「資料編 / 2用語集」に説明文を記載しています。

エリア別景観形成ガイドライン エリア区分図





1 四谷地域

- 1-1 四谷外濠エリア
- 1-2 四谷北エリア
- 1-3 荒木町エリア
- 1-4 四谷新宿通りエリア
- 1-5 若葉・須賀町エリア
- 1-6 四谷南・信濃町エリア
- 1-7 神宮外苑・南元町エリア
- 1-8 花園神社周辺エリア
- 1-9 内藤新宿エリア
- 1-10 新宿御苑・内藤町エリア

2 笹笥地域

- 2-1 五軒町エリア
- 2-2 飯田橋・大曲エリア
- 2-3 神楽坂（神社・寺町）エリア
- 2-4 神楽坂（路地・横丁）エリア
- 2-5 牛込台地エリア
- 2-6 外濠斜面地エリア
- 2-7 市谷本村台地エリア

3 榎地域

- 3-1 早大通り区画整理エリア
- 3-2 江戸川橋通り周辺エリア
- 3-3 牛込西斜面地エリア
- 3-4 弁天町谷筋エリア
- 3-5 柳町外苑東通りエリア
- 3-6 市谷仲之町エリア

4 若松地域

- 4-1 戸山公園箱根山エリア
- 4-2 夏目坂エリア
- 4-3 女子医大エリア
- 4-4 余丁町周辺エリア
- 4-5 曙橋エリア

5 大久保地域

- 5-1 西向天神社エリア
- 5-2 大窪エリア
- 5-3 東新宿・文化センターエリア
- 5-4 戸山公園大久保エリア
- 5-5 大久保通り北エリア
- 5-6 大久保通り南エリア
- 5-7 歌舞伎町二丁目エリア
- 5-8 小滝橋通り沿道エリア

6 戸塚地域

- 6-1 面影橋エリア
- 6-2 早稲田大学周辺エリア
- 6-3 西早稲田エリア
- 6-4 諏訪エリア
- 6-5 高田馬場駅周辺エリア
- 6-6 田島橋エリア
- 6-7 高田馬場西エリア
- 6-8 西戸山公園エリア

7 落合第一地域

- 7-1 目白通り沿道エリア
- 7-2 下落合台地エリア
- 7-3 下落合斜面地エリア
- 7-4 新目白通り沿道エリア
- 7-5 目白文化村周辺エリア
- 7-6 上落合エリア
- 7-7 神田川・妙正寺川エリア

8 落合第二地域

- 8-1 西落合北エリア
- 8-2 西落合南エリア
- 8-3 目白文化村周辺エリア
- 8-4 目白大学周辺エリア
- 8-5 中井斜面地エリア
- 8-6 上落合エリア
- 8-7 妙正寺川エリア

9 柏木地域

- 9-1 北柏木区画整理エリア
- 9-2 円照寺周辺エリア
- 9-3 蜀江山周辺エリア
- 9-4 神田川エリア
- 9-5 新宿駅北区画整理エリア
- 9-6 成子町エリア
- 9-7 柏木南再開発エリア

10 新宿駅周辺地域

- 10-1 歌舞伎町一丁目エリア
- 10-2 新宿駅東口エリア
- 10-3 新宿駅西口エリア
- 10-4 超高層エリア
- 10-5 角筈北再開発エリア
- 10-6 甲州街道沿道エリア
- 10-7 淀橋・十二社エリア

エリア別景観形成ガイドラインの見方

エリア別景観形成ガイドラインでは、新宿区を72のエリアに分け、各エリアの景観特性や景観形成の方向性について示しています。

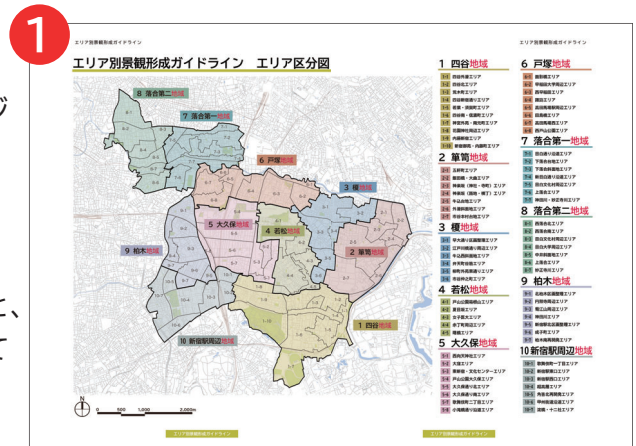
72のエリアは区民生活に関わりの深い10の出張所の単位で現地調査を行った結果を基に、景観特性ごとに**地域**から更に小さな領域に分けたものです。本ガイドラインでは、冒頭にエリア区分図を示した後、10の**地域**ごとにそれぞれ、**地域**の紹介ページ、**地域**に属するエリアの紹介ページを設ける構成となっています。

1 エリア区分図

10の**地域**と72のエリアの分布を一覧で確認できるページとなっています。

2 地域の概要

地域の紹介ページの左側には、**地域**の位置、**地域**の概要と、**地域**に属するエリアの位置や景観形成の目標を整理しています。



▲エリア区分図のページ

3 3つの視点から整理した**地域**の景観特性

地域の紹介ページの右側には、地形、記憶や文化、水とみどりの3つの視点から、**地域**の特性を示しています。

4 エリアの概要

エリアの紹介ページの左側には、エリアの概要、エリアの景観特性を地図上に書きこんだ「景観特性図」、写真と文章により整理された「景観特性のポイント」が掲載されています。これらを参照して、各エリアの現状の景観特性や課題を確認してください。

5 エリアの景観形成の目標や方針

エリアの紹介ページの右側には、それぞれのエリアで目指すべき景観形成の目標が掲げられており、その目標に向けて実践すべき景観形成の方針や考え方、具体的な方策がまとめられています。具体的な方策についてはあくまで一例ですので、景観形成の目標や方針に基づいて、それぞれの場所でどんな工夫が出来るのか考えてみて下さい。

事業者(所有者、設計者など)は、景観に関する行為を行う場合は、この具体的な方策を参考に、景観形成の目標・方針を踏まえた計画を考えて下さい。

また、まちづくりのルールを考えていく際などにも、参考にして活用してください。

エリア境界について

本ガイドラインのエリアは、景観特性のまとまりごとに分けられた領域となっています。しかし、エリアの景観特性がエリア境界をまたいで劇的に変化することは少なく、多くの場合、隣接するエリアの影響を受けながらグラデーションのように変化しています。

そのため、ある場所の景観を考える際には、その場所が属するエリアだけでなく、隣接するエリアの特性や景観形成の方向性についても踏まえることが必要です。特に、エリア境界に近い場所の景観を考える際には、その場所が属しているエリアだけでなく、隣接するエリアの景観形成の目標・方針なども参考にしながら、その場所の景観について考えてください。

地域の概要 地域の位置

2 エリア別景観形成ガイドライン 1 四谷地域

1 四谷地域

四谷地域は新宿区の南側に位置し、江戸時代には茶屋の地名の起りとなった「内藤新宿」が置かれた地です。その地形は、定規状の谷地が入り組んだ複雑なものとなっています。業務・商業機能が集積している新宿通りを中心に、住宅地が南北に広がっています。また、新宿駅と神宮外苑、赤坂離宮という広大な緑地が地域の境界になっています。

四谷外苑エリア
外苑の豊かなみどりを中心とした風情あるまちなみへ

四谷北エリア
地形を活かしたみどりで包まれる静かなまちなみへ

基本町エリア
塚地の地形と花街の歴史を活かした風情あるまちなみへ

四谷新道通りエリア
新宿通りを中心とした賑わいと風情のあるまちなみへ

若葉・須賀町エリア
谷地と台地をかけた寺社の雰囲気と調和したまちなみへ

四谷南・信濃町エリア
風情ある歴史町と調和したみどり豊かなまちなみへ

神宮外苑・南元町エリア
神宮外苑の広大な緑と多様な建物が豊かになり包まれるまちなみへ

花園神社周辺エリア
みどり豊かな歴史を活かした心地よいまちなみへ

内藤新道通りエリア
風情のある新宿通りと調和した歴史あるまちなみへ

新宿通り・内藤町エリア
新宿通りを中心としたみどりに包まれるまちなみへ

3 エリア別景観形成ガイドライン 1 四谷地域

地域の概要

変化に富んだ地形

中央を貫く尾根道
新宿通りは、四ツ谷駅から新宿駅をつなぐ新宿区の骨格となる尾根道です。現在は、業務・商業機能の中心として、賑わいがある活気ある通りとなっています。

台地に入り組む谷地
四谷地域は、台地に縦長い谷地が入り組んだ複雑な地形が特徴です。谷地や階段状の地形により、谷地に入り組む谷地によって閉じられた台地の際には、江戸時代に移動してきた寺社が集積しています。新宿通りから信濃通りへ向かう斜面の上には住宅地が広がっています。

四谷地域の地形

まちの記憶や文化

内藤新宿から眺めたいの歴史
元禄12(1699)年に開設した内藤新宿は、旅館や茶屋などのある遊覧の地として栄えていました。新宿通り周辺の賑わいは、当時から受け継がれてきたものです。太平洋戦争で一面焼け野原となったものの、戦災復興を経て現在は日本有数の繁華街として賑わい続けています。

花街の面影
台地の南側には、江戸時代には松平酒肆守の屋敷があり、玉川上水を引き込んだ池が造られていました。明治時代以降は、その周囲に茶屋や料亭が建ち並び、花街として賑わいました。現在は寺社の雰囲気や今に伝わる料亭が残っています。

歴史町のなごり
大塚町・信濃町は江戸時代に武家地だったことから、大きな敷地が現在でも受け継がれています。また、近隣の歴史ある商家・屋敷と組屋敷の基盤の統合化・細分化が進み、住商業が混在した市街地となっています。

水とみどり

地形に沿ったみどり
台地の南側には谷地が入り組んでおり、若葉・須賀町・南元町周辺では緑地がもたらされています。この地形に沿って緑地が連続し、谷地と台地をつなぐ貴重なみどりのネットワークとなっています。

豊かなみどりと水の記憶
地味な内には、新宿御苑と神宮外苑、外苑のみどりや緑地をもつて広がっています。また、かつて内藤家屋敷(現新宿御苑)を流れていた玉川上水(池)も、かつては池が造られていました。寺社の歴史や水とつながり、豊かなみどりや水の記憶が、外苑の一部が保全され、貴重な旧水路となっています。

緑被り状況分布図

地域内のエリア

▲地域の紹介ページ

エリアの概要 景観特性図

4 エリア別景観形成ガイドライン 1 四谷地域

1-3 荒木町エリア

江戸時代には、松平浪津守の屋敷が谷を囲んで築かれ、玉川上水を引き込み大きな池が造られていました。明治時代以降は、池の周辺に茶屋や料亭が建ち並び、花街として賑わいました。現在でもその面影は引き継がれ、特徴的な地形と風情ある飲食店の集積が周囲の住宅地とは異なる盛り場の景観を創出しています。

景観特性

■ 景観特性
■ 景観特性
■ 景観特性

中心の崖地

取り囲む斜面

周辺の市街地

1. すり鉢状の崖地
「有楽天」や「築の池」を崖地の中心として、すり鉢状の崖地の最も外側に広がる飲食店街の周囲を取り囲むように景観が広がっています。そして更にその外側には飲食店が集積しています。このすり鉢状の崖地が特徴的な景観を創出しています。

2. 花街の風情漂う飲食店街
すり鉢状の崖地の最も外側に広がる飲食店街は、主に杉大門通り、柳新道通り、車力門通り、そして、その周辺上からの眺めは、崖地の地形を活かして、すり鉢状の崖地が特徴的な景観を創出しています。景観に関する科学的な研究が花街の風情を導いています。

3. 階段上からの眺め
飲食店街から崖地の中心である築の池や井戸の周辺を取り囲むように景観が広がっています。急勾配の斜面には、急勾配の景観があります。その階段上からの眺めは、崖地の地形を活かして、すり鉢状の崖地が特徴的な景観を創出しています。景観に関する科学的な研究が花街の風情を導いています。

景観形成の目標 景観形成の方針

5 エリア別景観形成ガイドライン 1 四谷地域

景観形成の目標

崖地の地形と花街の歴史を活かした風情あるまちなみへ

地形の特徴を活かしながら、建築物の形態意匠を工夫し、独特の風情を醸し出す景観をつくる。

景観形成の方針

1. 昔ながらの風情と賑わいのあるまちなみをつくる

景観形成の考え方
並走する3つの飲食店街(杉大門通り・柳新道通り・車力門通り)において、それぞれの個性を活かした賑わいあるまちなみをつくる。

具体的な方策

- 人通りが多く広場のある杉大門通りでは、低層部に賑わいを連続させ、開放的な空間とする
- 景観の個性を際立たせる柳新道通りでは、適度に閉じた意匠とし、照明も控えめとする
- 金丸稲荷・荒木公園周辺を中心とする車力門通りでは、和の風情を感じさせる意匠・照明とする

2. 崖地の眺めを保全する

景観形成の考え方
崖地の地形を感じられる眺めを保全、創出する。

具体的な方策

- 崖上の建築物は、崖上の道路から崖上への見通しを確保するような配慮をする
- 階段や斜面に面する場所では、和の風情を感じさせる形態意匠とし(黒帯や窓の設置など)、また、植栽は植栽意匠とする
- 崖下の建築物は積極的な屋上緑化をし、屋根の色彩はみどりや調和した落ち着いた色彩とする

3. 築の池周辺の歴史ある景観を再生させる

景観形成の考え方
荒木町の中心である、築の池周辺の歴史ある賑わい景観を再生させる。

具体的な方策

- 築の池周辺では、みどりと調和する落ち着いた色彩や素材とする
- 築の池周辺では、低層部は賑わいを感じられる開放的な意匠とする

景観特性のポイント

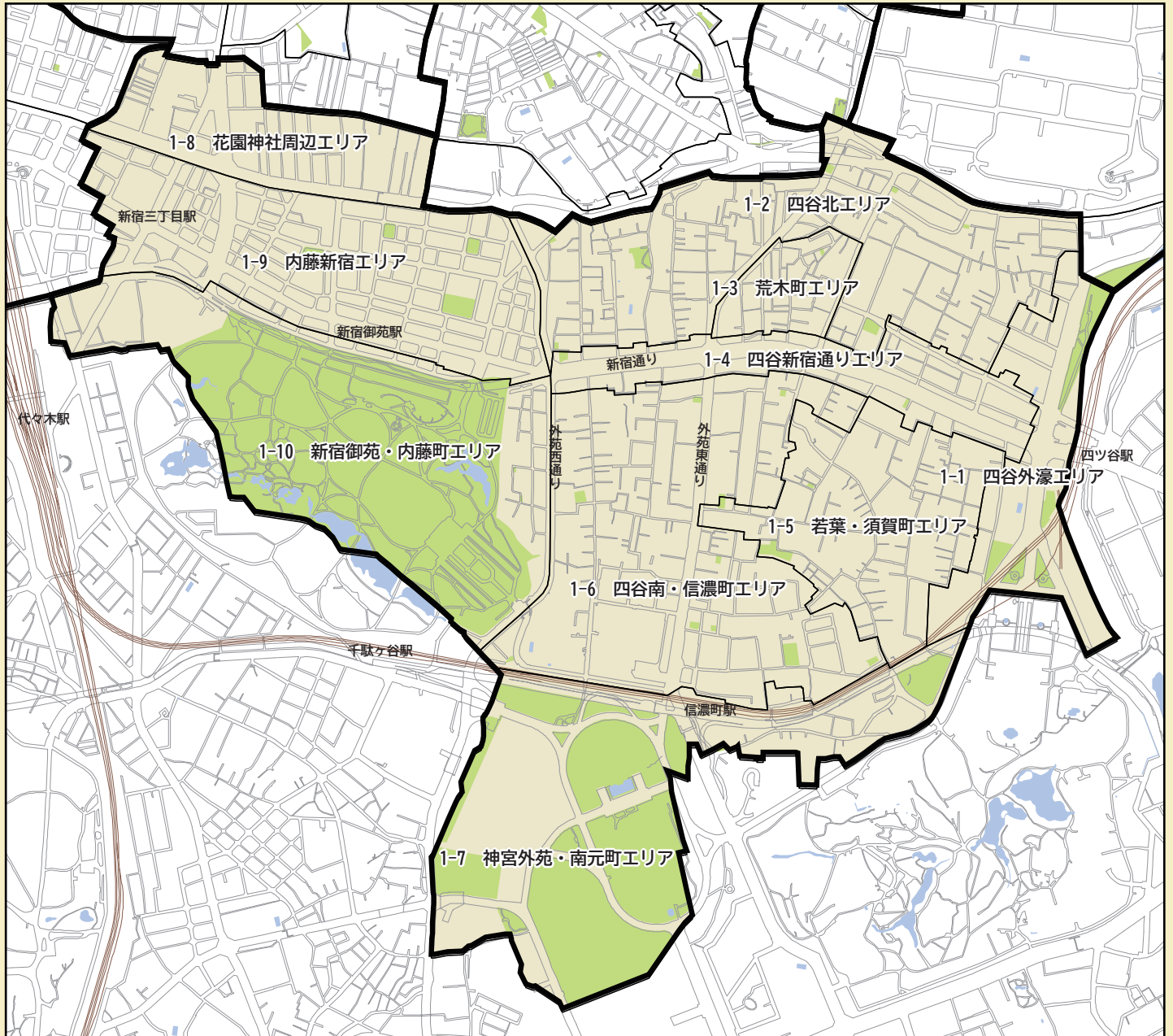
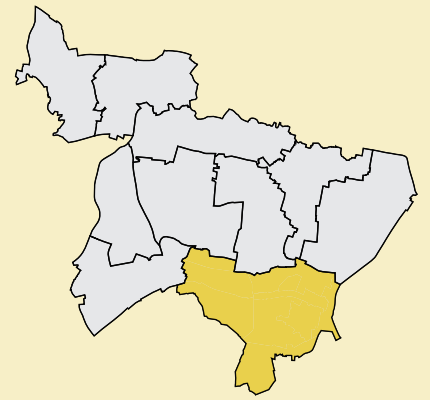
具体的な方策 景観形成の考え方

▲エリアのページ

景観特性図中には国指定重要文化財(建造物)、国指定史跡、国登録有形文化財(建造物)、東京都選定歴史的建造物、新宿区指定文化財、新宿区登録文化財、新宿区地域文化財のうち、景観に関するものを景観資源として記載しています。

1 四谷地域

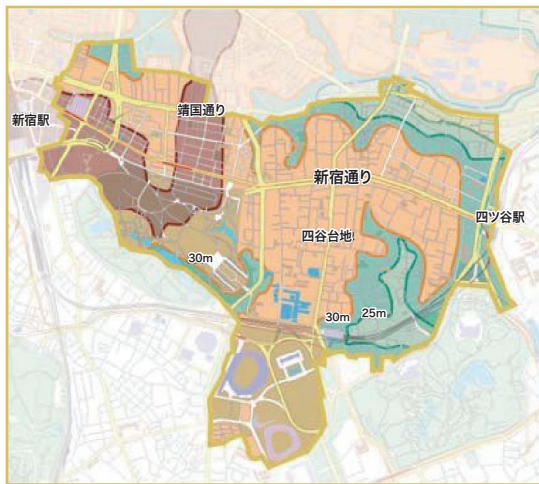
四谷地域は新宿区の南東に位置し、江戸時代には新宿の地名の起こりとなった「内藤新宿」が置かれた地です。その地形は、淀橋台地に谷地が入り組んだ、複雑なものとなっています。業務・商業機能が集積している新宿通りを中心に、住宅地が南北に広がっています。また、新宿御苑と神宮外苑、赤坂離宮という広大な緑地が地域の境界に広がっています。



- 1-1 四谷外濠エリア**
外濠の豊かなみどりを中心とした風格のあるまちなみへ
- 1-2 四谷北エリア**
地形を活かしたみどりで包まれる閑静なまちなみへ
- 1-3 荒木町エリア**
窪地の地形と花街の歴史を活かした風情あるまちなみへ
- 1-4 四谷新宿通りエリア**
新宿通りを中心とした賑わいと風格のあるまちなみへ
- 1-5 若葉・須賀町エリア**
谷地と台地を活かした寺社の雰囲気と調和したまちなみへ
- 1-6 四谷南・信濃町エリア**
風格ある屋敷町と調和したみどり豊かなまちなみへ
- 1-7 神宮外苑・南元町エリア**
神宮外苑の広大な眺めと多様で豊かなみどりに囲まれたまちなみへ
- 1-8 花園神社周辺エリア**
みどりでつながる歴史を活かした心地良いまちなみへ
- 1-9 内藤新宿エリア**
風格のある新宿通りと整った道路基盤を活かした整然としたまちなみへ
- 1-10 新宿御苑・内藤町エリア**
新宿御苑を中心としたみどりに包まれたまちなみへ

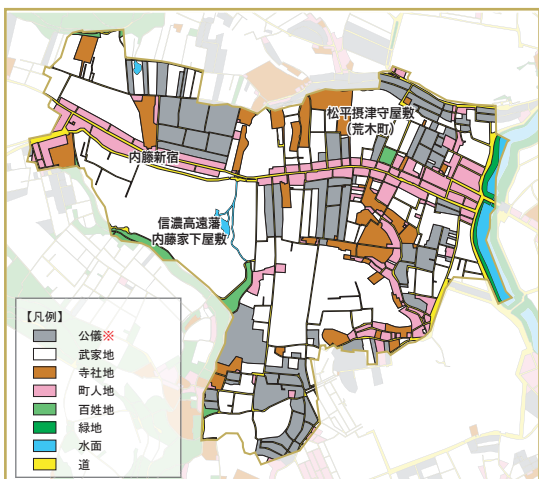
地域の概要

変化に富んだ地形



四谷地域の地形

まちの記憶や文化

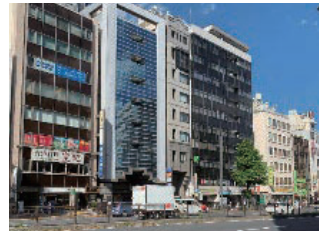


江戸時代末期の土地利用

※幕府直轄の施設用地。火除地や河岸などの他、同役の御家人に一括して与えられた組屋敷地も含む。

中央を貫く尾根道

新宿通りは、四ツ谷駅から新宿駅をつなぐ新宿区の骨格となる尾根道です。現在は、業務・商業機能の中心として、賑わいがあふれ風格ある通りとなっています。



【1-4 四谷新宿通りエリア】
四谷地域の中心を貫く尾根道

台地に入り組む谷地

四谷地域は、台地に細長い谷地が入り組んだ複雑な地形が特徴で坂道や階段など起伏に富んだ景観を形成しています。南側に入り組む谷地によって削り取られた台地の際には江戸時代に移転してきた寺社が集積しています。新宿通りから靖国通りへ向かう斜面地上には住宅地が広がっています。



【1-2 四谷北エリア】
斜面に沿って広がるまちなみ

内藤新宿から続く賑わいの歴史

元禄12(1699)年に開設した内藤新宿は、旅籠屋や茶屋などのある遊興の地として栄えていました。新宿通り周辺の賑わいは、当時から受け継がれてきたものです。太平洋戦争で一面焼け野原となったものの、戦災復興を経て現在も日本有数の繁華街として賑わい続けています。



【1-9 内藤新宿エリア】
現在でも商業で賑わう

花街の面影

荒木町の一帯には、江戸時代には松平摂津守の屋敷があり、玉川上水を引き込んだ池が造られていました。明治時代以降は、その周囲に茶屋や料亭が建ち並び、花街として賑わいました。現在も往時の雰囲気や今に伝える料亭が残っています。



【1-3 荒木町エリア】
花街の風情を今に伝えるまちなみ

屋敷町のなごり

大京町・信濃町は江戸時代に武家地だったことから、大きな敷地割が現在でも受け継がれています。また、花園神社の東側では武家屋敷と組屋敷の基盤の統合化・細分化が進み、住商業務が混在した市街地となっています。

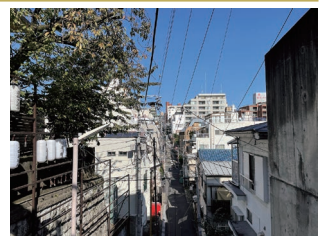
水とみどり



緑被現況分布図

地形に沿ったみどり

台地の南側には谷地が入り組んでおり、若葉・須賀町・南元町周辺では崖地が見られます。この崖地沿いには緑地が連続し、谷地と台地をつなぐ貴重なみどりのストックとなっています。



【1-5 若葉・須賀町エリア】
台地と谷地が密接に結びついている

豊かなみどりと水の記憶

地域内には、新宿御苑と神宮外苑、外濠のみどりが連続性をもって広がっています。また、かつて内藤家屋敷(現新宿御苑)を流れていた玉川上水は現在、分水として散歩道を形成しています。外堀の水は一部が保全され、貴重な旧水路となっています。



【1-10 新宿御苑・内藤町エリア】
御苑からみどりがあふれ出している

1-1 四谷外濠エリア

江戸時代に谷地形を利用し築造された外濠のみどりと、四谷見附橋に見られるネオ・バロック様式の意匠*が、このエリアの景観を特徴づけています。四谷見附橋の形態意匠*は、旧橋（大正2（1913）年築造）を継承したものであり、明治時代に建てられた迎賓館とも共通しています。

景観特性



1. 豊富なみどりがあふれ出す外濠（史跡江戸城外堀跡）



外堀は寛永13(1636)年に築造されました。明治時代の甲武鉄道開通や、戦後の埋立てなどもありましたが、現在でも大部分は江戸時代のままの姿が残り、広大な緑地帯となっており、一部は公園として人々の活動を生み出す空間となっています。外濠に沿って通る、外堀通りの街路樹とともに、四ツ谷駅周辺の景観に潤いを与えています。

2. 迎賓館への眺めと西洋的意匠



四ツ谷駅前から迎賓館にかけての外堀通り沿いの並木と、左右対称の形態の若葉東公園により、迎賓館への眺めは風格あるものとなっています。また、迎賓館や四谷見附橋のネオ・バロック様式が特徴的な意匠です。

3. 開放感のある景観



外濠という広大なオープンスペース*と、広幅員の道路が広々とした眺めを創出しています。

外濠の豊かなみどりを中心とした風格のあるまちなみへ

外濠の豊かなみどりを守り育てながら、迎賓館や四谷見附橋に見られる歴史的なおもむきをエリア全体へと広げていく。

景観形成の方針

1. 外濠のみどりをもつ歴史あるおもむきを保全する

景観形成の考え方

都心において貴重な水面、緑地帯を有する外濠のおもむきを周辺も一体となって保全する。

具体的な方策

- 外濠の樹木を保全する
- 水面は埋め立てない
- 公共空間*の整備にあたっては、エリアのシンボルである四谷見附橋の意匠と調和を図る
- 外濠のおもむきと調和した、落ち着いた形態意匠、色彩及び照明計画とする



豊かな水面と樹木

2. 迎賓館の眺めを保全する

景観形成の考え方

東京を代表する近代建築物である迎賓館（赤坂離宮）を中心とする眺めを、将来に渡って継承する。

具体的な方策

- 若葉東公園等の公共空間は、左右対称性や広がりのある眺めの確保などに配慮する
- 迎賓館周辺の建築物は迎賓館や若葉東公園からの見え方に配慮し、外壁は落ち着いた色彩や素材とする
- 屋上広告物は、設置しないようにするか、建築物と一体的に計画し、周囲からの見え方に配慮する



四谷見附橋、迎賓館周辺の意匠



迎賓館への眺望景観*を守る

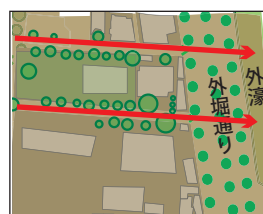
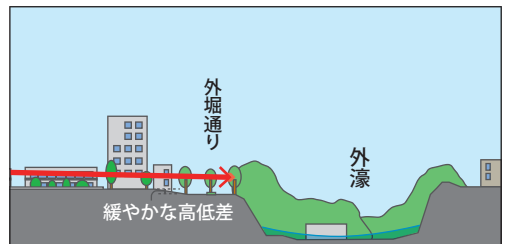
3. 外濠のみどりと調和した周辺の景観をつくる

景観形成の考え方

外堀通りの周辺では、外濠と調和したみどり豊かなまちなみをつくる。

具体的な方策

- 外濠への眺めに配慮した配置とする
- 大規模な計画では、外濠のみどりとつながりを意識したまとまったみどりをつくる
- 中・小規模の計画では、道路沿いで積極的に緑化を行う
- オープンスペースでは、みどりとともにベンチなどの歩行者が滞留できるストリートファニチャー*を設置するなど人々の活動や賑わいを生み出すようにする



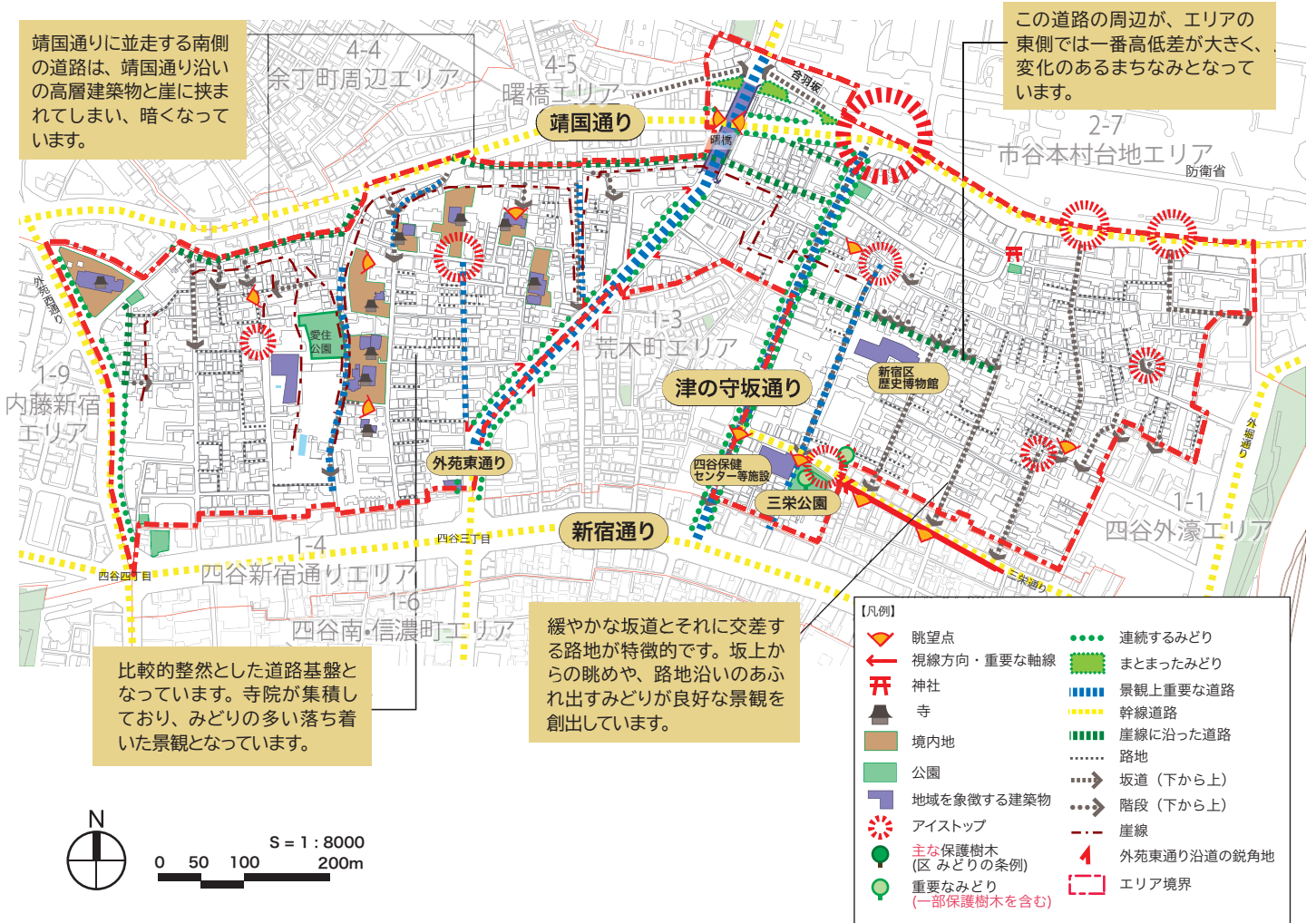
外濠や外堀通りのみどりと連続したみどりをつくる

1-2 四谷北エリア

新宿通りと靖国通りの2本の幹線道路に挟まれた住宅地です。全体的に北へ向かって下っていく斜面地となっています。南北方向の坂道や東西方向の道路沿いは、あふれるみどりや連なる擁壁により特徴的な景観となっています。特に、新宿歴史博物館周辺はみどりが多く、良好なまちなみとなっています。



景観特性



1. 坂上から眺めるみどりとビル群



新宿通りから靖国通りへ向かって下っていく斜面地に、愛住町周辺では谷地が入り組み、非常に複雑な地形となっています。そのため、エリア内のみどり越しにエリア外の高層ビルを望むことのできる見晴らしの良い坂上が点在しています。

2. 東西方向の道路における左右の高低差



等高線に沿って通る東西方向の道路沿いでは、道路面より片方は低く、他方は高くなっています。そのため、左右非対称の特徴的な景観となっており、それらが階段で立体的につながることで特徴的な景観を生み出しています。

3. 外苑東通り沿道の鋭角地



江戸時代から引き継がれている道路を斜めに横切ることにより、鋭角の角地が外苑東通り沿いに生じています。その角地は自然と人の視線を集め、個性的な景観を創出しています。

地形を活かしたみどりで包まれる閑静なまちなみへ

新宿通りから靖国通りへの斜面地に立地する住宅地において、地形と道路の関係を活かしてみどりのまちなみを創出する。

景観形成の方針

1. 豊かなみどりを感じる景観を広げる

景観形成の考え方

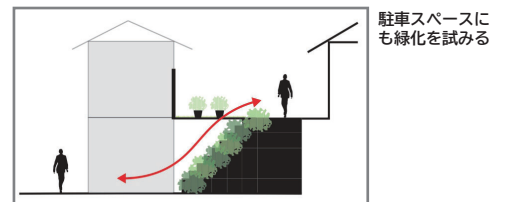
三栄公園の豊かなみどりを中心に、新宿歴史博物館前の通りや坂道などを重点的に緑化し、みどり豊かな道路景観を広げる。

具体的な方策

- 新宿歴史博物館や三栄公園の周辺では積極的に緑化を行う
- 擁壁の上部の塀・さくは高さを抑える
- 坂道に面する場所では、坂上からの眺めに配慮し屋上緑化を推進する
- 擁壁は周囲と調和し、圧迫感を与えないものとなるよう工夫する（壁面緑化を行う、自然素材を用いる、分節化を図る など）
- 道路沿いには空地をとり、植栽帯を設ける
- みどりを取り込むような建築意匠*とする（樹木を取り囲むような建築形態とする、ファサード*にガラスを用いて開放的な意匠にする など）
- みどりを活かしたライトアップなど、魅力的な照明計画とする



ガラスによりみどりを取り込む建築意匠



駐車スペースにも緑化を試みる

高低差をつなぐ階段の周囲を緑化する

2. 道路と敷地との高低差を活かした景観をつくる

景観形成の考え方

道路と両側の敷地に高低差がある場所においては、圧迫感を軽減し潤いを創出する。

具体的な方策

- 擁壁の上部の塀・さくは高さを抑える
- 擁壁の上部は、閉鎖的でないものとするか、緑化を行う
- 擁壁は周囲と調和し、圧迫感を与えない素材や意匠となるように工夫する
- 高低差が生み出す空地や階段、その周囲を緑化する

3. 外苑東通り沿いの個性的なまちなみをつくる

景観形成の考え方

外苑東通り沿いの鋭角の角地を活かして、個性的なまちなみをつくる。

具体的な方策

- まちなみのシンボルとなることを考慮した、形態意匠*とする
- コーナー部分以外は、落ち着いた形態意匠とする
- コーナー部では立体的な緑化などによってまちなみの表情をつくる
- スカイライン*の連続性に配慮する
- 道路沿いには空地を設けて緑化するとともに滞留できる空間をつくる



幹線道路の景観に地域の個性を反映させる

1-3 荒木町エリア

江戸時代には、松平摂津守の屋敷が谷を囲んで設けられ、玉川上水を引き込み大きな池が造られていました。明治時代以降は、池の周辺には茶屋や料亭が建ち並び、花街として賑わいました。現在でもその面影は引き継がれ、特徴的な地形と風情ある飲食店の集積が、周囲の住宅地とは異なる盛り場の景観を創出しています。

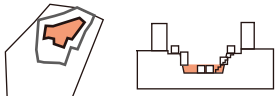


景観特性

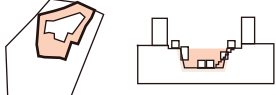
斜面地の路地は、石畳の階段となっており、風情有ります。細かく折れ曲がっていることで、変化のある景観を楽しむことができます。



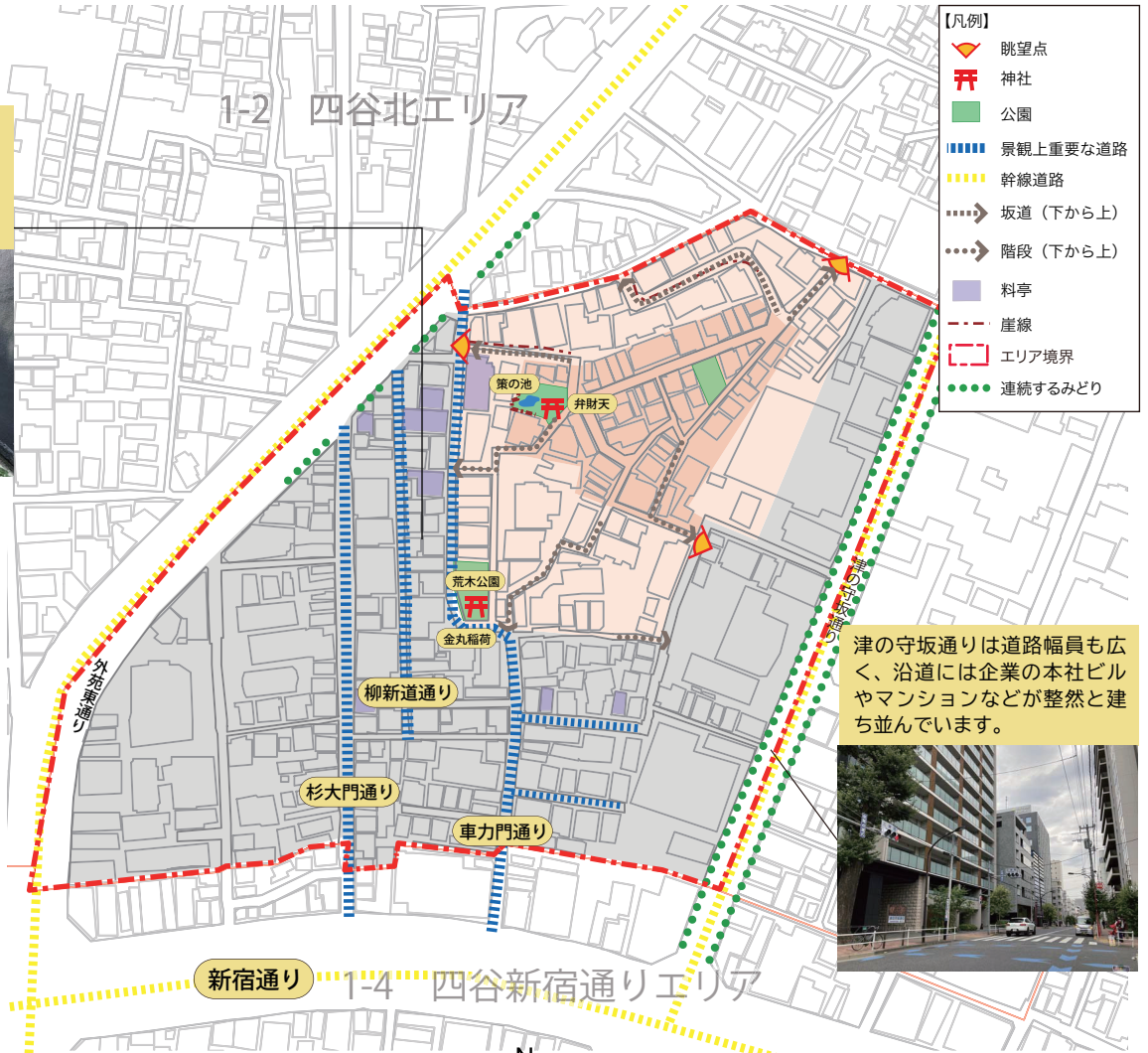
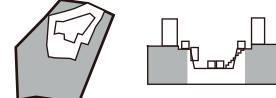
中心の底地



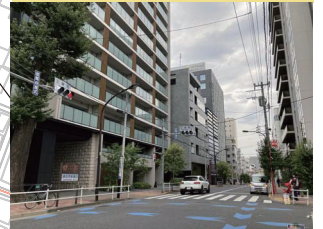
取り囲む斜面



周辺の市街地



津の守坂通りは道路幅員も広く、沿道には企業の本社ビルやマンションなどが整然と建ち並んでいます。



1. すり鉢状の窪地



「弁財天」や「策の池」を窪地の底の中心として、その周囲を取り囲むように斜面が広がっています。そして更にその外周には飲食店が建ち並んでいます。このすり鉢状の窪地が特徴的な景観を創出しています。

2. 花街の風情漂う飲食店街



すり鉢状の窪地の最も外周に広がる飲食店街は、主に杉大門通り、柳新道通り、車力門通りの3つの併走する通りで構成されています。それぞれの通りの道路幅員や、店舗形態は異なります。点在する料亭が花街の風情を漂わせています。

3. 階段上からの眺め



飲食店街から窪地の中心である策の池や弁財天へ向かう斜面地には、急勾配の階段があります。その階段上からの眺めは、窪地の地形を強く感じる特徴的な景観となっています。

窪地の地形と花街の歴史を活かした風情あるまちなみへ

地形の特徴を活かしながら、建築物の形態意匠*を工夫し、独特の風情を醸し出す景観をつくる。

景観形成の方針

1. 昔ながらの風情と賑わいのあるまちなみをつくる

景観形成の考え方

並走する3つの飲食店街（杉大門通り・柳新道通り・車力門通り）において、それぞれの個性を活かした風情あるまちなみをつくる。

具体的な方策

- 人通りが多く広幅員の杉大門通りでは、低層部*に賑わいを連続させ、開放的な意匠*とする
- 昔の花街の雰囲気を残す路地の柳新道通りでは、適度に閉じた意匠とし、照明も控えめとする
- 金丸稻荷・荒木公園周辺を中心とする車力門通りでは、和の風情を感じさせる意匠・照明とする



和の風情を出す店の構え

2. 窪地の眺めを保全する

景観形成の考え方

窪地の地形を感じられる眺めを保全・創出する。

具体的な方策

- 崖上の建築物は、崖上の道路から窪地への見通しを確保するような配慮をする
- 階段や坂道に面する場所では、和の風情を感じさせる形態意匠とし（黒塀や敷石の設置など）、また、植栽は和風植栽とする
- 崖下の建築物は積極的に屋上緑化をし、屋根の色彩はみどりと調和した落ち着いた色彩とする



みどりにあふれる窪地景観を守り育てる

3. 策の池周辺の歴史ある景観を再生させる

景観形成の考え方

荒木町の中心である、策の池周辺の歴史ある賑わい景観を再生させる。

具体的な方策

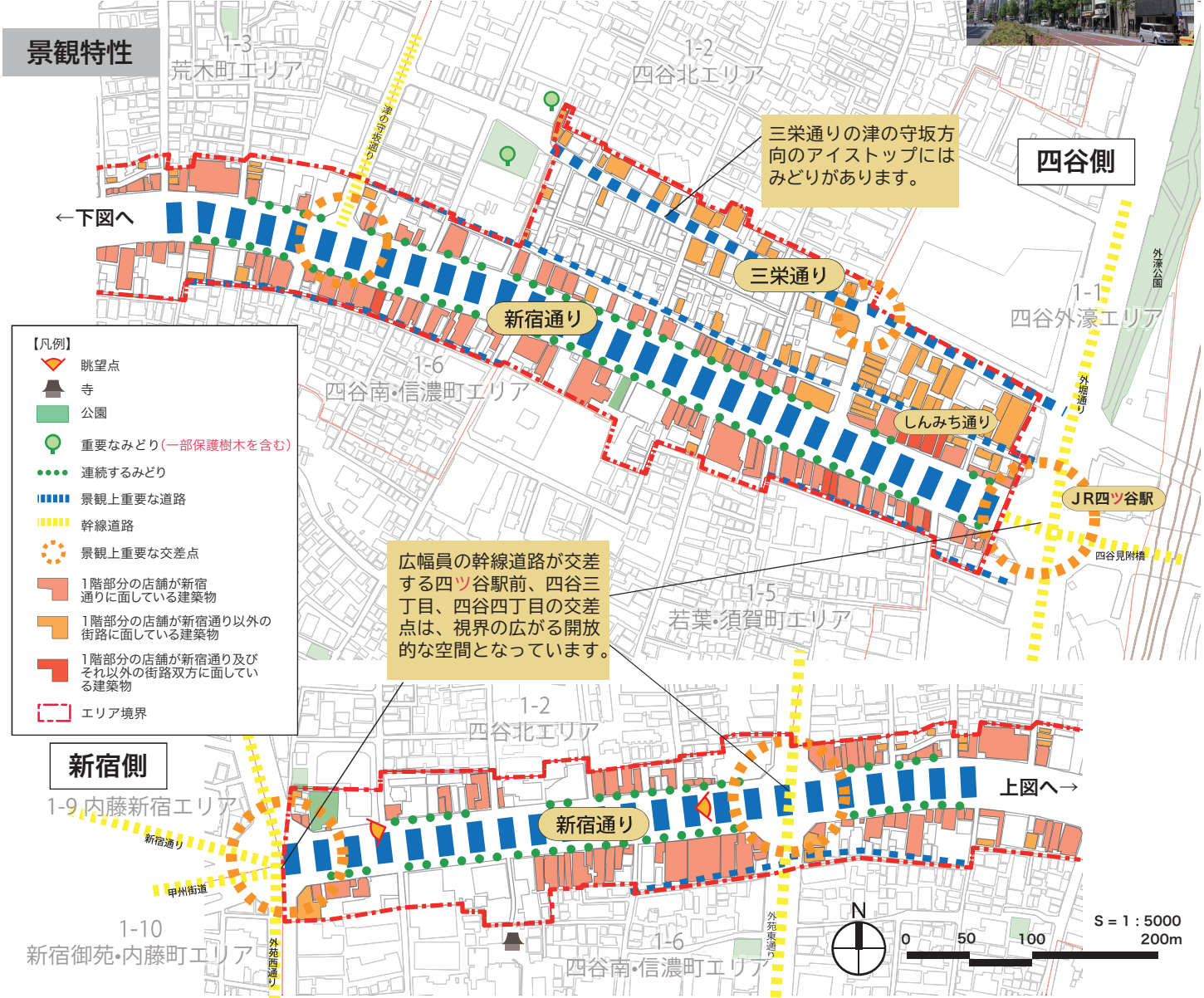
- 策の池周辺では、みどりと調和する落ち着いた色彩や素材とする
- 策の池周辺では、低層部は賑わいを感じられる開放的な意匠とする



策の池周辺の賑わい景観を再生させる

1-4 四谷新宿通りエリア

四ツ谷駅前と新宿駅東口を結ぶ新宿通りは、新宿区の骨格となる風格ある通りです。四谷見附橋から、四谷四丁目交差点までの区間では、低層部*の賑わいが連続しています。



1. 風格ある新宿通り



新宿通りは片側4車線の広幅員幹線道路です。その沿道には、高層建築物が壁面線を揃えて建ち並んでいます。こうした広幅員幹線道路と高層建築物が、スケールの大きな景観を創出しています。また、他の幹線道路との交差点は、視界の広がる開放的な空間となっています。

2. 賑わいの連続



新宿通り沿いのほとんどの建築物は、壁面を後退させず道路境界線に揃えており、低層部には店舗が連続しています。通りに対して開放的で沿道の賑わいを形成する設えの飲食店があり、歩行者が通りを楽しむことができます。こうした賑わいの連続が快適な歩行者空間を創出しています。

3. 並走する道路のまちなみ



新宿通りの北側には、しんみち通りや三栄通りが並走しています。しんみち通りには、小規模な飲食店が軒を連ね、昔ながらの賑わい景観が見られます。三栄通りは歩道が整備され、低層部には店舗が見られ、落ち着きながらも賑わいを感じられるまちなみとなっています。

新宿通りを中心とした賑わいと風格のあるまちなみへ

沿道建築物の形態意匠*をコントロールしていくことで、新宿区を代表する道路景観を創出する。

景観形成の方針

1. 風格を保ちながら、 変化をたのしめる新宿通りの沿道景観をつくる

景観形成の考え方

新宿の賑わい交流の骨格である新宿通りと沿道建築物とが調和した、賑わいと風格のある新宿通り沿道の景観形成を図る。

具体的な方策

- スカイライン*や壁面の位置の連続性に配慮する
- 風格を保ちながらも、まちなみの変化をたのしめるファサード*となるよう工夫する
- 壁面の分節化を図り、長大な壁とならないよう配慮する
- 屋上広告物は、設置しないようにするか、建築物と一体的に計画し、周囲からの見え方に配慮する
- 交差点の角地に位置する建築物は、まちなみのシンボルとなることを考慮し、落ち着いた意匠*やデザインとする



風格を保ちながらも、まちなみの変化をたのしめるファサード

2. 新宿通り沿道の低層部の賑わいを連続させる

景観形成の考え方

新宿通り沿いでは低層部の形態意匠を工夫し、歩く人に快適な賑わいと潤いをつくる。

具体的な方策

- 低層部には、人が溜まれる空間をつくる
- 低層部の賑わいを感じられるよう、開放的な意匠とする
- 夜間景観に配慮し、シャッターは透過性の高いものとする
- 低層部やエントランス部の照明によって賑わいある夜間景観を創出する



賑わいの景観を生み出す店舗のづくり

3. しんみち通り・三栄通りの 賑わいあふれる沿道景観をつくる

景観形成の考え方

新宿通りと並走する通り（しんみち通り・三栄通り）の個性を活かした賑わいあふれる景観をつくる。

具体的な方策

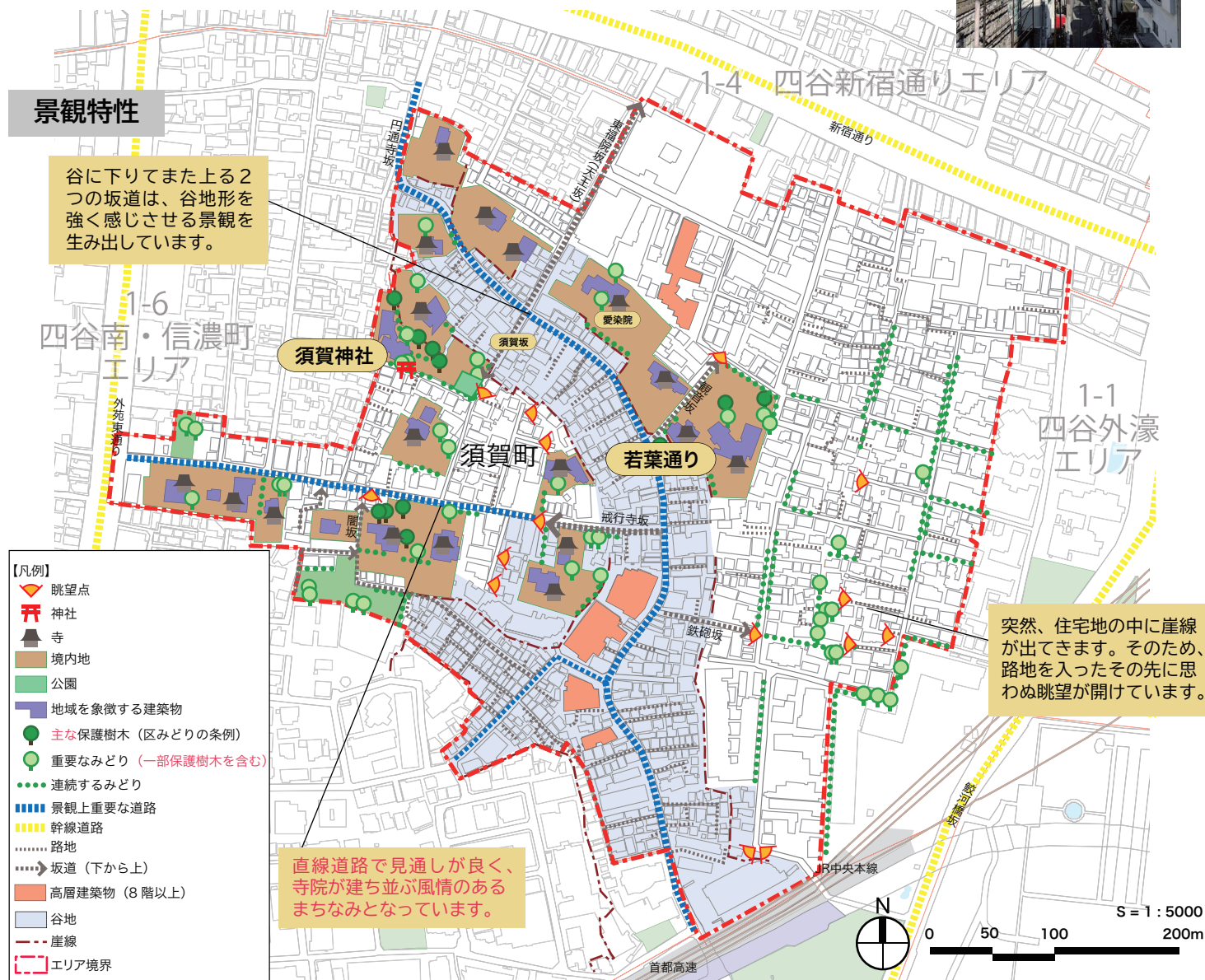
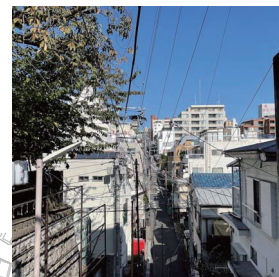
- 新宿通りとしんみち通りの双方に接する場合は、しんみち通りに対しても正面性を持たせる
- しんみち通り沿道では、まちなみの連続性に配慮した壁面の位置とする
- 壁面の分節化を図り、長大な壁とならないよう配慮する
- 三栄通り沿いでは重点的に緑化を行い、潤いとやすらぎを感じさせる通りをつくる



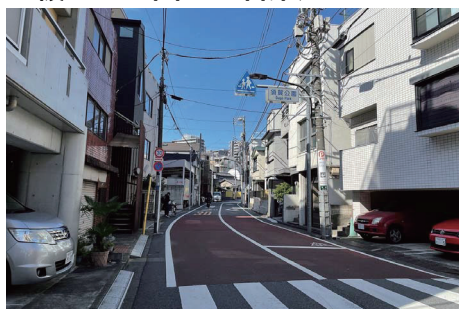
まちなみの連続性に配慮した壁面の位置とする

1-5 若葉・須賀町エリア

台地とそれに入り組む谷地、崖地からなる高低差の大きな地形が特徴となっています。谷地を通り緩やかに曲がる若葉通り沿いには、店舗や住宅が建ち並んでいます。東側の台地上は住宅地となっており、西側の台地上には寺社が建ち並んでいます。

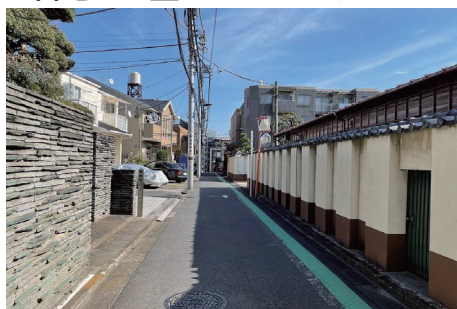


1. 緩やかに曲がる若葉通り



谷地の中央を通る若葉通りは、谷地に沿って緩やかに曲がっています。また、若葉通りから崖地へ向かう路地により、谷地特有の閉塞感は軽減されています。

2. 台地上の整ったまちなみ



台地上は江戸時代の道路基盤を受け継いだ整ったまちなみとなっていますが、若葉通りの東西で異なった景観となっています。東側は公園や学校、みどりが多い住宅からなる良好なまちなみとなっています。西側は門や瓦塀を有する寺社の落ち着いたまちなみが特徴となっています。

3. 台地と谷地からのそれぞれの眺め



谷地を取り囲むように台地上に寺社が立地しています。須賀神社などからの眺めは、このエリアの地形を感じる特徴的な景観となっています。また谷地からの眺めは、寺社の空地により閉塞感が軽減されたり、寺社自身がアイストップ*となっている所もあります。

谷地と台地を活かした寺社の雰囲気と調和したまちなみへ

谷地と台地間の結び付きに配慮しつつ、それぞれの土地利用の特性を活かしてまちなみを整える。

景観形成の方針

1. 明るく潤いのある若葉通りのまちなみをつくる

景観形成の考え方

谷地を通り崖に挟まれ暗くなりがちな若葉通りでは、緩やかなカーブを活かし変化のある明るい景観をつくる。

具体的な方策

- 壁面の分節化を図り、長大な壁とならないよう配慮する
- 崖上では崖下からの眺めに配慮し、圧迫感を軽減するような形態意匠*とする
- 視線が集中しやすい道路の折れ曲がり部分などでは、積極的に緑化を行う
- 道路沿いでは安心感のある照明を用いる



屈折部の緑化

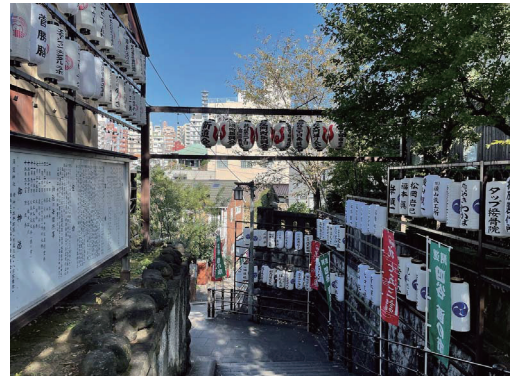
2. 台地上からの眺めを保全する

景観形成の考え方

寺社の境内や台地上からの眺めを保全する。

具体的な方策

- 須賀神社や坂道からの眺めに配慮した配置や形態意匠とする
- 屋上広告物は設置しないようにするか、建築物と一体的に計画し、周囲からの見え方に配慮する



須賀神社から谷地への眺め

3. 寺社の雰囲気を活かしたまちなみをつくる

景観形成の考え方

寺社の集まる須賀町を中心に、今もなお残る寺社地らしい歴史的・文化的な景観を保全する。

具体的な方策

- 外壁は寺社の雰囲気と調和した、色彩や素材とする
- 寺社の雰囲気と調和した外構*や植栽とする
- 若葉通りから台地上の寺社への見通しにも配慮する
- 寺社地らしい落ち着いた照明を用いる



落ち着いた雰囲気の寺町のまちなみ

1-6 四谷南・信濃町エリア

新宿通りと JR 線に挟まれた平坦な台地上に位置しており、江戸時代には主に武家地でした。エリアの北側は、現在でもその道路基盤を受け継ぎ、細長い直線道路を中心に細かい敷地割りが並んでいます。また、エリアの南側では、大規模な大名屋敷が立地していたこともあり、生垣で囲われた大規模な敷地割りが特徴となっています。



明治神宮聖徳記念絵画館の眺望の保全に関する景観保全誘導区域

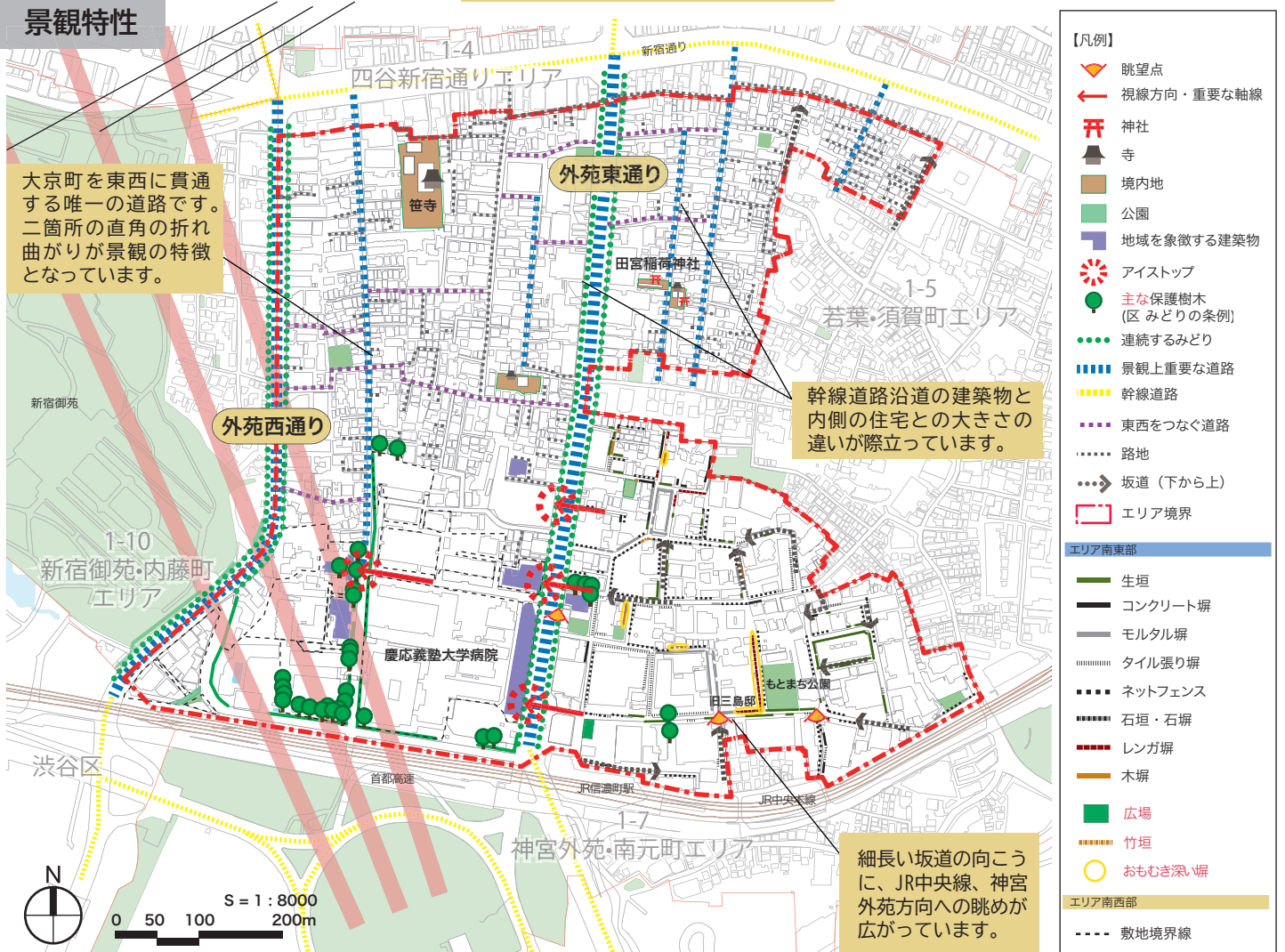
広域的な景観形成ガイドライン 2-7 明治神宮聖徳記念絵画館の眺望の保全に関する景観形成ガイドライン (P.276) の内容に従う必要があります。

景観特性

大京町を東西に貫通する唯一の道路です。二箇所の直角の折れ曲がり景観の特徴となっています。

幹線道路沿道の建築物と内側の住宅との大きさの違いが際立っています。

細長い坂道の向こうに、JR中央線、神宮外苑方向への眺めが広がっています。



1. 大規模敷地と敷際の設え



大規模敷地が目立つエリア南東部では、以前は屋敷町の風格ある塀や生垣が多かった敷際が土地利用の変化によりみどり豊かで開放的な設えに変わりつつあります。また、エリア南西部では、慶應義塾大学病院を始めとして、さらに大規模な敷地となっており、敷地を囲む豊富なみどりがまちなみの重要な要素となっています。

2. 細い直線道路ごとのまとめ



新宿通りから南へ入ると遠い先まで見通せる直線道路が幹線道路と併走しています。その直線道路同士を結ぶ道路はほとんどありません。敷地奥へと伸びる路地は行き止まりとなっており、積極的な緑化がされているものの、広がりや変化を欠いたやや単調な景観となっています。

3. 対照的な二本の幹線道路



幅員の広い外苑東通りは、スッキリとした街路樹と商店の連なりによって、開放的で賑やかな景観となっています。また、外苑西通りはみどり豊かな街路樹と、沿道の大規模建築物によって、落ち着いた景観となっています。

風格ある屋敷町と調和したみどり豊かなまちなみへ

平坦な台地上に広がる住宅地では、良好な住宅地のまちなみを形成し、南側の大規模な敷地では、まとまったみどりによる潤いを創出する。

景観形成の方針

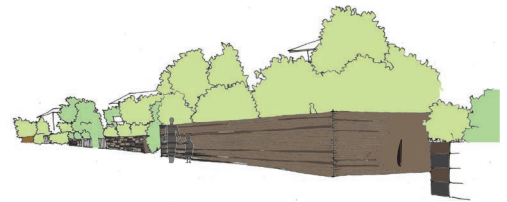
1. 風格ある屋敷町のまちなみを保全する

景観形成の考え方

塀・生垣や緑化等を工夫し、屋敷町の風格を創出する。

具体的な方策

- 既存の歴史的な煉瓦塀や樹木を保全する
- 単調になりがちなコンクリート塀等は避ける
(生垣・木塀・煉瓦塀など)
- 擁壁の上部の塀・さくは高さを抑える
- 擁壁は周囲と調和し、圧迫感を与えないものとなるよう工夫する
(壁面緑化を行う、自然素材を用いる、分節化を図る など)
- 敷地境界に塀や生垣を設けない場合でも、道路沿いでは既存の樹種を用いた積極的な緑化を行う



おもむきのある塀と庭から溢れるみどり

2. 直線道路を広がり潤いのある景観とする

景観形成の考え方

細い直線道路を中心とするやや単調なまちなみに、路地沿道からあふれ出すみどりによって変化をつける。

具体的な方策

- 道路沿いは空地を設け、積極的に緑化を行う
- 道路の入口や交差点に面する場所では、角地を意識した形態意匠*とする
- 奥行きのある空地を道路と直角方向にとり、緑化を行う
- 直線道路と交わる路地沿いや路地の奥の行き止まりに対して緑化を行う



みどりでまちなみに変化をつける

3. 幹線道路沿道の賑わいと快適な歩行者空間をつくる

景観形成の考え方

エリア内の広域幹線道路（外苑東通り、外苑西通り）沿道では、賑わいを創出し快適な歩行者空間をつくる。

具体的な方策

- 低層部*の壁面の位置は後退させ、道沿いにゆとりをつくる
- 低層部の賑わいを感じられるよう、開放的な意匠*とする
- 夜間景観に配慮し、シャッターは透過性の高いものとする
- 賑わいを演出しつつ、歩行者の安全な歩行に寄与する照明計画とする
- 外苑西通りの沿道建築物は落ち着いた意匠とし、豊富なみどりを活かす



歩行者空間を広くとり、ゆとりある景観をつくる

1-7 神宮外苑・南元町エリア

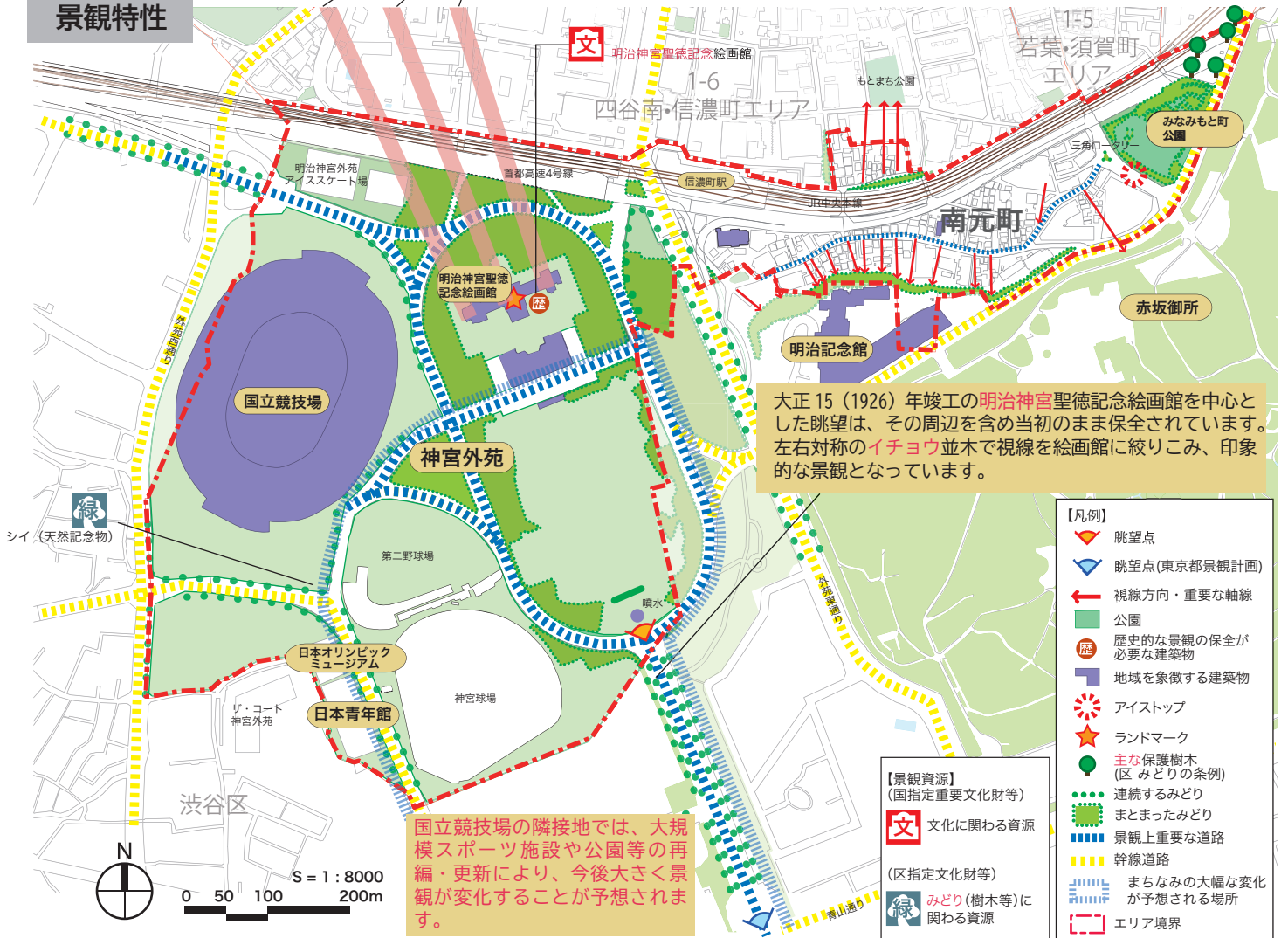
明治神宮外苑は台地上に位置し、周囲を広幅員道路が通っています。そのため、**明治神宮聖徳記念絵画館**を中心とする眺めは広がりがあり、東京を代表する風格のある景観となっています。一方、谷地に位置する南元町は、周囲の豊富なみどりに囲われた落ち着いたまちなみとなっています。



明治神宮聖徳記念絵画館の眺望の保全に関する景観保全誘導区域

広域的な景観形成ガイドライン 2-7 明治神宮聖徳記念絵画館の眺望の保全に関する景観形成ガイドライン (P. 276) の内容に従う必要があります。

景観特性



1. 壮大な眺望景観*



イチヨウ並木から**明治神宮聖徳記念絵画館**を望む眺望景観は、壮大なものです。また、**明治神宮聖徳記念絵画館**前の芝生広場では、みどりに囲まれた広大な見晴らしが得られます。

2. 外濠からつながるみどり



外濠と迎賓館からつながるみどりが、神宮外苑にもびてきています。みなみもと町公園から向かいの赤坂御所ともつながり、都心とは思えない重厚なみどりのストックとなっています。

3. 変化のある景観



南元町の住宅は、谷地を通る緩やかに曲がる道路沿いに立ち並んでいます。まちなみの向こうに、明治神宮外苑や赤坂御所のみどりが見え隠れする、**地形の変化が感じられる**奥行きのある景観となっています。

神宮外苑の広大な眺めと多様で豊かなみどりに囲まれたまちなみへ

明治神宮聖徳記念絵画館の眺望景観や広大な見晴らしを継承するとともに、豊富なみどりに囲まれた住宅地のまちなみを保全する。

景観形成の方針

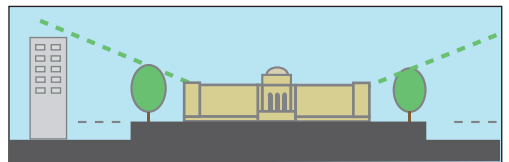
1. 明治神宮聖徳記念絵画館の広大な眺めを保全する

景観形成の考え方

明治神宮聖徳記念絵画館を中心とする広場からの広大な眺めを、将来に渡って継承する。

具体的な方策

- 広場を取り囲む既存樹木を保全する
- 広場からの眺めに配慮した形態意匠*とする
- 色彩はみどりと調和した落ち着いたものとし、特に、彩度*の高いものは避ける
- 屋上広告物は、設置しないようにするか、建築物と一体的に計画し、周囲からの見え方に配慮する
- イチョウ並木を中心としたみどり豊かな風格ある景観を創出する



明治神宮聖徳記念絵画館を中心とした広大な眺め

2. 賑わいと潤いあるスタジアム通りの景観をつくる

景観形成の考え方

国立競技場の建替えを契機に、今後も大規模スポーツ施設・公園等の再編・整備により大きな変化が予想されるスタジアム通りでは、賑わいにより活気が感じられつつみどりあふれる沿道景観を創出する。

具体的な方策

- 色彩はみどりと調和した落ち着いたものとする
- 敷地内と周辺をつなぐ連続性のあるみどりを創出する
- 歩いて楽しい通りとなるよう、ファサード*の分節化などの工夫をする
- 昼夜問わず安心して快適に歩けるよう、歩行者空間における十分な空間の確保や足元を照らすような照明器具の設置を行う
- 壁面の後退などにより圧迫感の軽減を図る



みどりと賑わいがあふれる空間を創出する

3. まとまったみどりと身近なみどりを 感じられる景観をつくる

景観形成の考え方

住宅地から、周辺を包み込む神宮外苑や赤坂御所のみどりを眺められるよう配慮する。また、住宅地内でも身近なみどりを感じられるようにする。

具体的な方策

- 住宅地内部から周囲のみどりを眺められるような配置とする
- 色彩はみどりと調和した落ち着いたものとし、特に、彩度の高いものは避ける
- 外壁の素材は、自然素材のものを使用する
- 視線が集中しやすい道路の折れ曲がり部分などでは、積極的に緑化を行う



路地の奥に豊かなみどりが見える。
この奥行きのある眺めを保全・創出する

1-8 花園神社周辺エリア

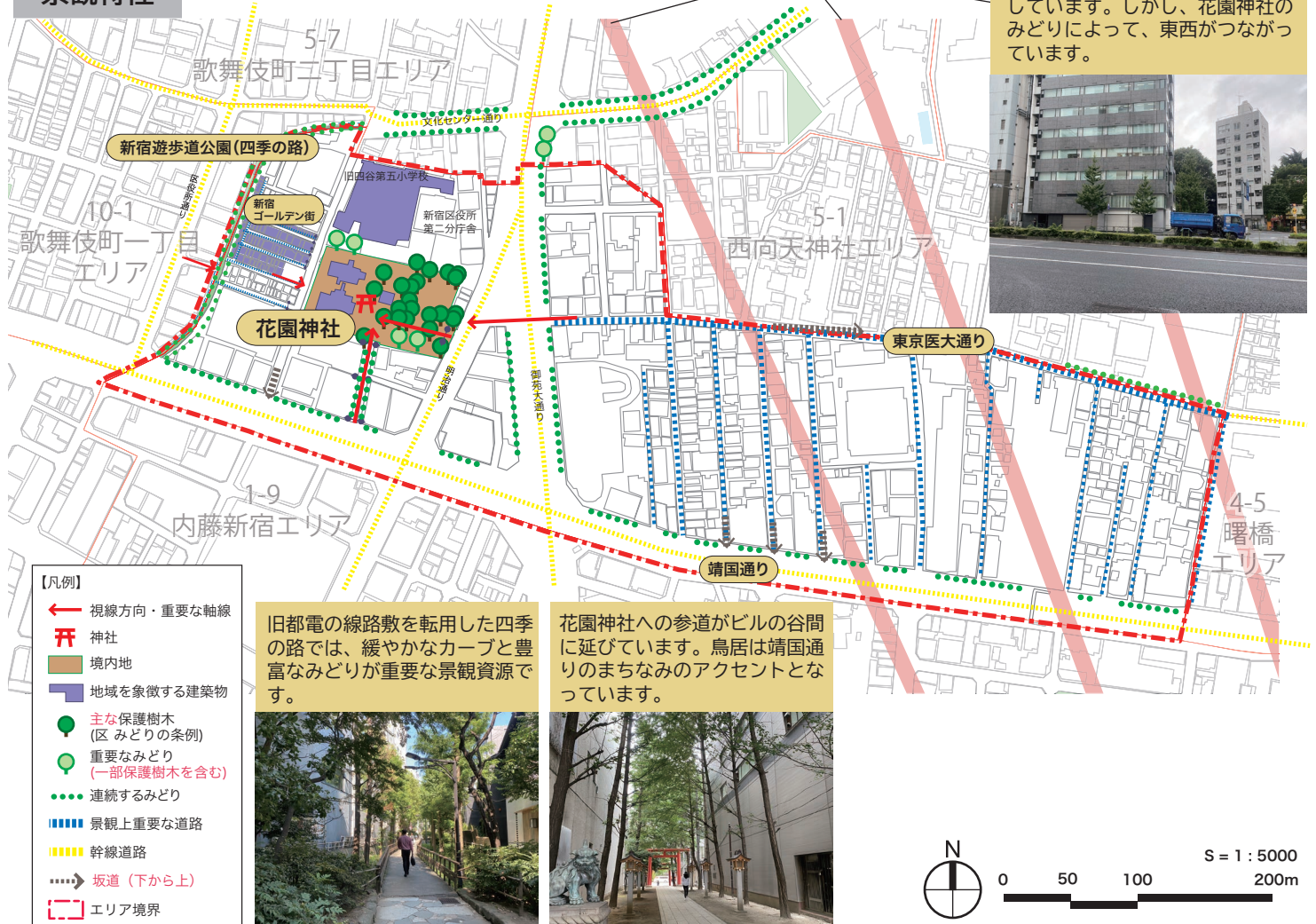
靖国通りの北側に広がる平坦な土地に位置しています。明治通りを挟んで西側には、**みどり**豊かな「四季の路」や「花園神社」、また個性豊かな店舗の並ぶ「ゴールデン街」があります。東側は、南北に伸びる細長い道路に、小規模のマンションや業務ビル等が建ち並びまちなみとなっています。



広域的な景観形成ガイドライン 2-7 明治神宮聖徳記念絵画館の眺望の保全に関する景観形成ガイドライン (P.276) の内容に従う必要があります。

明治神宮聖徳記念絵画館の眺望の保全に関する景観保全誘導区域

景観特性



1. みどりのまとめ



花園神社の境内や四季の路のまとまったみどりは、**風情あるおもむきを創出しており**、エリアの重要な景観資源*となっています。特に花園神社のまとまったみどりは、幹線道路越しでも目に入ります。

2. 小規模店舗からなる景観



四季の路と花園神社との間には**小規模店舗**からなるゴールデン街があります。細い路地に長屋が並び、細やかな間口を個性的に装飾した店舗が連なる、**個性ある**景観となっています。

3. 南北の細長い道路景観



靖国通りから北方向に伸びる直線道路沿いに**商業・業務・住宅の用途が混在した**建築物が建ち並んでいます。その直線道路同士を結ぶ道路はほとんどありません。敷地奥へと伸びる路地も少なく、広がりや変化を欠いた単調な景観となっています。

みどりでつながる歴史を活かした心地良いまちなみへ

エリアの景観の核となる花園神社を中心として、みどりでつながる沿道景観を創出し、商業、業務、住宅が調和したまちなみをつくる。

景観形成の方針

1. 花園神社を中心として落ち着いたまちなみをつくる

景観形成の考え方

花園神社境内からの眺めを保全するとともに、周辺のまちなみをみどりある落ち着いたものとする。

具体的な方策

- 神社周辺では、神社の雰囲気と調和し落ち着いた形態意匠*及び色彩とする
- 特に、境内から見える場合は、境内からの眺めに配慮したものとする
- 参道に面する場合は、神社への眺めを阻害しないようにする
- 神社周辺のまとまったみどりを保全・創出する
- 神社周辺では落ち着いた照明計画とする



境内から見える建築物

2. みどり豊かで賑わいのある四季の路の景観をつくる

景観形成の考え方

みどりの豊かな四季の路沿いに、みどりと調和し心地良い賑わいが感じられるまちなみをつくる。

具体的な方策

- 四季の路から見える場合は、みどりと調和する落ち着いた色彩や素材とする
- 四季の路沿いでは、四季の路に対して正面性をもった意匠*とする
- 安心感をもたらす落ち着いた照明計画とする
- 室外機等の設備機器は、四季の路から直接見えないようにする



四季の路の景観

3. 直線道路を広がり潤いのある景観とする

景観形成の考え方

南北方向の直線道路を中心とするやや単調なまちなみに、路地の入り口や敷地前面の緑化等で変化をつける。

具体的な方策

- 道路沿いは空地を設け、積極的に緑化を行う
- 路地の入り口や交差点に面する場所では、角地を意識した形態意匠とする
- 奥行きのある空地を道路と直角方向にとり、緑化を行う
- 室外機等の設備機器の配置に配慮する



みどりで単調さを解消していく

4. 新宿ゴールデン街の個性ある景観を活かす

景観形成の考え方

新宿ゴールデン街の路地空間を活かしたまちなみをつくる。

具体的な方策

- 店舗の間口や袖看板が生み出す個性的な景観を活かした色彩及び形態意匠とする
- 路地空間の確保や歩きやすさの向上のため、設備機器等の位置に配慮する



ゴールデン街の個性ある景観